

令和3年10月12日

お客様各位

有限会社S・Aコーポレーション
成田 正弘

自転車保険加入義務化につきまして

平素、ご愛好いただきまして誠にありがとうございます。

愛知県では10月1日より自転車に乗られるご本人様（未成年の方の場合は保護者）の自転車保険加入が義務化となりました。

この度、弊社では法律改定に伴いお客様各位に情報提供とともに今一度現在ご加入の保険に自転車保険含まれているか否かを改めてご確認のお願いを申し上げます。

昨今自転車需要の増加とともに事故を引き起こした際の高額賠償の支払いを命じられる事案が増えてきており、それに備える必要があります。

つきましては、自転車保険に関しまして「自転車保険単体のご加入」や既存の「任意保険」「火災保険」「傷害保険」に新しく自転車保険を追加するパターンがございます。

現在ご加入の保険に「日常生活賠償保険」という保険に場合は自が含まれている場合は自動車保険の代わりとなりえますので、一度お確かめください。

ご不明の場合は当社へお問い合わせ、または保険証券ご持参のうえお尋ねいただけますと、ご確認させていただきます。

敬具

お問い合わせ先

〒497-0034

愛知県海部郡蟹江町本町6-47

TEL0567-69-6690